

# 裁判員制度

## — 『正義』を担う市民の時代 21世紀の刑事裁判の「かたち」 —

本年 5月21日から市民が裁判官と一緒に、重大な犯罪を裁く裁判員裁判がはじまりました。  
7月といえば、最初の裁判員裁判がそろそろはじまっている時期です。  
市民に刑事裁判はできるのか、死刑の宣告など量刑はできるのか、様々な問題を一緒に考える  
フォーラムを開きます。  
お気軽にご参加ください。

開催日時 : 2009年7月23日(木) 18:30 ~ 20:00  
フォーラム終了後、意見交換会(20:00 ~ 21:00)を行います

講師 : 渡辺 颯修  
甲南大学 法科大学院 院長・教授 弁護士

会場 : 甲南大学 ネットワークキャンパス東京 <http://www.konan-u.ac.jp/tokyo/index.html>  
東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー10F(〒100-0005)  
TEL 03-6266-9520 / FAX 03-6266-9522

受講料 : 3,000円

お申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、下記までFAXにてお申込みいただくか、必要事項を  
ご記載の上、Eメールにてお申込みください。

申込書 FAX 03-6266-9522 Eメール [nctokyo@adm.konan-u.ac.jp](mailto:nctokyo@adm.konan-u.ac.jp)

お名前 (フリガナ)	( )
ご所属 (お勤め先など)	
ご住所	〒 —  (ご自宅/お勤め先←いずれかに○)
お電話番号	(ご自宅/お勤め先←いずれかに○)
FAX番号	(ご自宅/お勤め先←いずれかに○)
Eメールアドレス	

お申込受付後、FAX またはEメールにて、受講票および受講料お振込みのご案内を差し上げますので、  
連絡可能な FAX番号 または Eメールアドレスをご記入ください。